

血液浄化療法部	
診療科目：腎臓内科、膠原病内科	
診療科担当研修責任者名： 成田 一衛（血液浄化療法部長）	
診療科連絡先担当者名： 山本 卓（血液浄化療法部副部長）	
受入期間：1ヶ月以上	同時受け入れ可能数：2人
◇◇学会認定専門医数◇◇	
内科学会専門医11人，腎臓専門医11人，透析専門医8人	
◇◇学会認定指導医数◇◇	
内科学会専門医5人，腎臓専門医4人，透析専門医4人	
診療科の概説・特徴	診療科研修の特徴
独立した中央診療部の一部門として、院内における全ての血液浄化療法を担当しています。ベッドは14床で、年間4,000-5,000例の血液浄化療法に使用されます。①維持血液浄化療法としては血液透析と血液濾過透析、②急性血液浄化として血液透析、持続血液濾過透析、血漿交換、ポリミキシンB固定化カラムを用いた血液吸着など、③特殊血液浄化として二重濾過血漿交換、リンパ球除去、顆粒球除去、抗アセチルコリン受容体抗体除去などをそれぞれ施行しています。対象患者は新生児から成人までであり、要請があればICUやNICUにスタッフが出張して治療を行います。腹膜透析は年間10－20例導入され、約30例が維持腹膜透析患者として通院しています。	研修内容は、1) 透析患者の全身管理、2) 各種血液浄化機器の設定、操作、3) 血液浄化に必要なアクセス手術、4) 血液透析・腹膜透析の導入と管理、5) 腎移植の術前・術期・術後管理、6) 急性血液浄化療法の導入と管理などです。 腎臓病患者、とくに透析患者は心血管病、感染症、悪性腫瘍など種々の全身疾患のリスクが高く全身管理が必要となります。その中でも体液、電解質、貧血、骨ミネラル代謝異常など一般的診療から腎臓病患者に特化した管理が重要です。 腎・膠原病内科に入院中の腎臓病患者だけでなく他科入院中の透析患者の透析管理を行うことで、総合診療的な全身管理を習得できます。また腎不全患者のバスキュラーアクセスの手術、中心静脈カテーテル留置、カテーテルインターベンションなど専門的な技術を習得することができます。 透析療法、腎臓内科はもちろん、総合診療に興味のある研修医の参加を歓迎します。